

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域決定【建設局総務部管理課】 2 2 8 2
- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 2 2 8 3
- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】 2 2 8 4

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【消防局警防部消防航空隊】 2 2 8 5
- 北九州都市計画道路事業の認可に係る図書の写しの縦覧【建設局道路部街路課】 2 2 8 6
- 北九州都市計画道路事業の認可の告示【建設局道路部街路課】 2 2 8 7
- 総合特別区域法に基づく指定法人の指定【総務企画局政策部政策調整課】 2 2 8 8
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 2 2 8 9
- 特定非営利活動法人設立の認証申請（2 件）【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 2 2 9 1
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 2 2 9 3

◇ 交 通 局

- 北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程及び北九州市交通局カード式乗車券に係るカード貸与規程の一部を改正する規程【交通局総務経営課】 2 2 9 4

◇ 雑 報

- 公立大学法人北九州市立大学の平成 2 4 事業年度財務諸表【公立大学法人北九州市立大学総務課】 2 2 9 6

北九州市告示第337号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成25年8月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
2091	東田枝 光1号 線	北九州市八幡東区東田五丁目 1番106から 北九州市八幡東区大字枝光1 945番7まで	18.7 ゝ 34.5	808.4

北九州市告示第338号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成25年8月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
1898	枝光3 3号線	前	北九州市八幡東区大字枝光1777番6地先から北九州市八幡東区大字枝光740番1地先まで	10.7	381.2
		後	北九州市八幡東区大字枝光1777番6から北九州市八幡東区大字枝光740番1地先まで	10.8 ↳ 48.7	381.2

北九州市告示第339号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成25年8月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
1518	中本町 8号線	北九州市戸畑区中本町246 番地先から 北九州市戸畑区中本町228 番5地先まで	平成25年8月30 日

北九州市公告第677号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年8月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

一等航空整備士の技能証明限定変更に係る実地試験の研修及び受験

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市消防局警防部消防航空隊

北九州市小倉南区空港北町6番

3 落札者を決定した日

平成25年8月16日

4 落札者の名称及び住所

ユーロコプタージャパン株式会社

東京都港区六本木6丁目10番1号

5 落札金額

551万2,500円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告をした日

平成25年7月26日

8 落札方式

最低価格による。

北九州市公告第678号

福岡県知事から次の北九州都市計画道路事業の認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第2項の規定により、これを北九州市建設局道路部街路課において公衆の縦覧に供する。

平成25年8月30日

北九州市長 北 橋 健 治

3・4・74城山西線

北九州市公告第679号

北九州都市計画道路事業の認可の告示（平成25年福岡県告示第1300号）があったので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

平成25年8月30日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 都市計画事業の種類 道路事業
- 2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

名 称	所 在
3・4・74号城山西線	北九州市八幡西区藤田二丁目、藤田三丁目、大字藤田、田町二丁目、舟町及び黒崎城石

- 3 施行者の名称

北九州市

- 4 事務所の所在地

北九州市小倉北区域内1番1号

（北九州市建設局道路部街路課）

なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を上記の事務所において縦覧に供している。

北九州市公告第680号

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のとおり公告する。

平成25年8月30日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 法人の名称
タテホ化学工業株式会社
- 2 主たる事業所の所在地
兵庫県赤穂市加里屋字加藤974番地
- 3 指定年月日
平成25年8月30日
- 4 指定の有効期間
平成26年3月31日まで

北九州市公告第681号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成25年8月30日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アサヒスーパーオアシスボックス
北九州市小倉北区中津口二丁目76番地1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
三井住友信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
取締役社長 常陰 均
- 3 変更した事項
小売業を行う者の代表者の氏名
 - (1) 変更前
株式会社ドン・キホーテ
代表取締役 成沢潤治
 - (2) 変更後
株式会社ドン・キホーテ
代表取締役社長 安田隆夫
- 4 変更の年月日
平成25年4月8日
- 5 変更する理由
代表者交代の為
- 6 届出年月日
平成25年8月26日
- 7 縦覧場所
 - (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課
 - (2) 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成25年8月30日から平成26年1月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成25年12月30日から平成26年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成26年1月6日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第682号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年8月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年7月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人咲楽

(2) 代表者の氏名

林 功二

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市八幡西区御開三丁目32番1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業や就労支援などを行うとともに、地域住民に対しても障がい者への理解を促進させるための啓発事業を行うことで、障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。

北九州市公告第683号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年8月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年7月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人ファームイノベーショングループ

(2) 代表者の氏名

藤田利幸

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市小倉南区津田一丁目2番28号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、食肉関連事業者が行う社会貢献活動についての協力・支援に関する事業、安心・安全な食の供給を目的とした農業生産者に対する支援・協力に関する事業、雇用の創出及び雇用の促進のための支援に関する事業、食育の推進を目的とした講演会・講習会及びイベントの企画・開催に関する事業、社会貢献活動を行う企業・団体等への協力・支援に関する事業、障害者・高齢者の日常生活・就労等についての支援に関する事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業、発展途上国及び貧困地域への支援・協力に関する事業を行い、食の安全・安心の推進、企業等による社会貢献活動の普及、地域社会の福祉の増進、国際協力を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。

北九州市公告第684号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年8月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年7月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人北九州スポーツクラブ連絡会

(2) 代表者の氏名

高橋八十弥

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市八幡西区幸神一丁目3番2号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く地域の住民に対してスポーツの振興、健康・体力づくり、保健福祉および生涯教育等の振興のため、専門的知識と技術を提供する事業等を行ない、これらの活動を通じて幼児から高齢者等の生活の質の向上に貢献し、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

北九州市交通局管理規程第3号

北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程及び北九州市交通局カード式乗車券に係るカード貸与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年8月30日

北九州市交通局長 白 杉 優 明

北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程及び北九州市交通局カード式乗車券に係るカード貸与規程の一部を改正する規程

(北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程の一部改正)

第1条 北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程(昭和39年北九州市交通局管理規程第7号)の一部を次のように改正する。

第5条の2の表中「旅行センター・総合案内所」を削り、

折尾駅前案内所 二島案内所	月曜日から金曜日まで(休日を除く。)にあっては午前10時30分から午後7時まで、日曜日、土曜日及び休日にあつては午前10時30分から午後5時まで。ただし、12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。
------------------	--

を

折尾駅前案内所 二島案内所	月曜日から金曜日まで(休日を除く。)にあっては午前10時30分から午後7時まで、日曜日、土曜日及び休日にあつては午前10時30分から午後5時まで。ただし、12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。
旅行センター・ 総合案内所	月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで。ただし、休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。

に

改める。

(北九州市交通局カード式乗車券に係るカード貸与規程の一部改正)

第2条 北九州市交通局カード式乗車券に係るカード貸与規程(平成15年北九州市交通局管理規程第2号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項の表中「旅行センター・総合案内所」を削り、

折尾駅前案内所 二島案内所	月曜日から金曜日まで（休日を除く。）にあつては午前10時30分から午後7時まで、日曜日、土曜日及び休日にあつては午前10時30分から午後5時まで。ただし、12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。
------------------	--

を

折尾駅前案内所 二島案内所	月曜日から金曜日まで（休日を除く。）にあつては午前10時30分から午後7時まで、日曜日、土曜日及び休日にあつては午前10時30分から午後5時まで。ただし、12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。
旅行センター・ 総合案内所	月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで。ただし、休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。

に

改める。

付 則

この規程は、平成25年9月1日から施行する。